

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 前第2四半期 連結累計期間	第23期 当第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	20,514,101	22,458,054	41,358,333
経常利益(千円)	931,573	880,274	1,638,236
四半期(当期)純利益(千円)	270,104	736,551	677,182
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,979	738,726	767,081
純資産額(千円)	6,845,603	7,837,608	7,246,304
総資産額(千円)	14,214,730	15,178,262	14,362,659
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,146.65	5,848.15	5,381.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,090.58	5,696.17	5,241.33
自己資本比率(%)	42.6	46.7	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	518,644	28,520	1,183,058
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,669	692,694	401,668
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	38,709	103,129	242,045
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,149,671	5,762,485	5,131,651

回次	第22期 前第2四半期 連結会計期間	第23期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,125.19	4,364.36

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（以下「当四半期」という。）においては、主力のネットマーケティング事業は好調に推移し増収増益を確保いたしました。メディアコンテンツ事業については、注力分野であるソーシャルゲーム事業が次の成長に向けた躍り場を迎えており、営業損失を計上することとなりました。その結果、売上高は22,458百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は770百万円（前年同期比11.0%減）、経常利益は880百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、第2四半期にグループ会社2社を売却したことで合計313百万円の特別利益を計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は736百万円（前年同期比172.7%増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次の通りであります。

ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。具体的には、インターネット広告の販売やウェブソリューション（サイト構築・運用、SEO等）の提供をはじめ、自社サービスとしてアドネットワーク等のマーケティングプラットフォームやクラウド型CRMサービスの運営を手がけております。

当四半期においては、インターネット広告市場が拡大基調にある中、シェア向上を図るべく積極的な営業活動を展開し、成長分野であるスマートフォン向け広告の取扱高が大きく伸長したほか、当社グループが強みを持つFacebook関連事業についても急拡大が続きました。

これらの結果、売上高は19,037百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は991百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

メディアコンテンツ事業

スマートフォンや従来型携帯電話向けにソーシャルゲームをはじめ音楽、書籍、動画、占い等のデジタルコンテンツを企画・開発しSNSや携帯通信キャリア等様々なプラットフォームを通じて一般個人に提供しているほか、モバイルメディアの運営も手がけております。

当四半期においては、注力分野であるソーシャルゲームの新タイトルを積極的にリリースし業容の拡大を図りましたが、一部のタイトルにおいてその売上貢献が限定的なものにとどまったこと等により、ソーシャルゲーム事業の売上高は伸び悩みました。一方、1月以降は経費の抑制を進め、収益の改善に努めました。また、ゲーム以外の新規事業開発のための先行投資を積極的におこないました。

これらの結果、売上高は1,834百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失は142百万円（前年同期は216百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券が284百万円減少したものの、現金及び預金が630百万円、受取手形及び売掛金が869百万円増加したこと等により、前期末に比べて815百万円増加し、15,178百万円となりました。

負債については、未払法人税等が75百万円及び長期借入金が87百万円減少したものの、買掛金が553百万円増加したこと等により、前期末に比べて224百万円増加し、7,340百万円となりました。

純資産については、配当金の支払いにより125百万円減少したものの、四半期純利益の計上736百万円等により、前期末に比べて591百万円増加し、7,837百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末に比べて630百万円増加し、5,762百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は28百万円（前年同期は518百万円の獲得）となりました。

これは、売上債権の増加877百万円及び法人税等の支払461百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益1,145百万円の計上及び仕入債務の増加605百万円等が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は692百万円（前年同期は1百万円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出46百万円及び無形固定資産の取得による支出80百万円等があったものの、投資有価証券の売却による収入617百万円及び貸付金の回収による収入206百万円等が発生したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は103百万円（前年同期は38百万円の獲得）となりました。

これは、配当金の支払125百万円等が発生したことが主な要因であります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

（会社の支配に関する基本方針等）

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ 企業理念及び企業価値の源泉

当社グループは、平成2年の創業以来、社是である「ひねらんかい（知恵を出そう、工夫しよう）」精神のもと、何度か主力事業を転換しながら成長を続けてまいりました。このような成長を支えてきたのは一貫して「人材力」であると考えます。起業家精神に富む情熱的で優れた人材とそのような人材が集まる企業文化・環境こそが、当社グループの企業価値を生み出す最大の源泉であります。

現在は、インターネット広告代理業を中心とした「ネットマーケティング事業」、ソーシャルゲーム等のデジタルコンテンツを提供する「メディアコンテンツ事業」という2つの事業分野を軸に事業を展開しております。このような変化と競争の激しい事業分野において競合優位性を維持するためには、スピード感のある事業運営や変化への対応力が求められますが、それらを実現するのも人材や組織の力によるところが大きいと考えます。

当社グループは今後も「人」にフォーカスした経営を推進することで既存事業の成長と新規事業の創出に取り組み、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ 企業価値向上のための取組み（中期経営計画）

当社グループはこの10年余り、インターネット広告代理業を中心とするネット広告事業が業績を牽引し大きな成長を遂げてまいりました。同事業は依然として成長過程にあるものの、インターネットビジネスを取り巻く環境がメディアやデバイスの進化に伴い大きく変化する中で、昨今ではより成長性・収益性の高いビジネスモデルを構築できる機会が拡大しております。そうした中、当社グループでは、次なる高成長事業をグループ全体で創出・育成し、今後も持続的な企業価値向上を実現するために、3カ年の中期経営計画（平成23年9月期～平成25年9月期）を策定し推進しております。

本中期経営計画では、「セプテーニ・オリジナル」というコンセプトのもと、成長分野への積極投資を通じて自社サービス中心の業態へ転換し、高成長・高収益のビジネスモデルを構築していくことに主眼を置いております。具体的には、「モバイル」「ソーシャル」「プラットフォーム」を今後の注力分野として位置づけ、これらの分野で新規事業を積極的に創出・育成するとともに既存事業の新領域を開拓していくことで、当社グループの更なる成長と収益性の向上を目指してまいります。

ハ コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

当社では、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を1年としております。各取締役は、職務分掌にもとづき、権限の集中を排除するとともに相互に監視・牽制する体制をとりながら業務執行を行っております。一方、監査役については、現在選任されている3名は全て会社法の定める社外監査役となっております。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

当社では、持続的な企業価値向上のため、今後も更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年11月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針策」（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成24年12月21日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入しております。

本プランでは、当社株券等の大規模買付を行おうとする者は、（ ）事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ ）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付のルールを提示しております。大規模買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該買付提案の内容が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合は株主総会を開催し、対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程します。本プランに基づき発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められる、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものをを用いるものとしませんが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失または不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。

なお、本プランの詳細は、当社ウェブサイト（<http://www.septeni-holdings.co.jp/>）に掲載しております。

上記 の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主の皆様がの共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。

本プランの有効期間は、第22回定時株主総会における承認から約3年としており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様にごその可否を判断していただくことになっております。さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本プランは変更又は廃止されることから、株主の皆様がの意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等については、当社取締役会は、必要に応じて、当社から独立した第三者的立場にある専門家等の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は株主総会の承認を要することとするなど、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記 の取組みは、 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおける連結子会社の異動等により前連結会計年度末と比較して96名減少し、638名となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,969	134,969	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	134,969	134,969		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日(注)1	平成25年1月22日
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 71,307 資本組入額 35,654
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位に有ることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 ストックオプションとして発行する報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成24年12月21日の定時株主総会で決議しております。

- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

決議年月日(注)1	平成25年1月22日
新株予約権の数(個)	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月7日 至 平成27年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 72,297 資本組入額 36,149
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に有ることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 会社法に基づき、当社の子会社ならびに当社の関連会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき平成24年12月21日の定時株主総会において特別決議された後、平成25年1月22日の取締役会において決議しております。

- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	150	134,969	12,186	2,022,165	6,337	2,438,142

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南三丁目6番21号	18,719	13.87
七村 守	東京都渋谷区	16,666	12.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,423	9.94
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,000	5.18
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,662	1.97
岩見 則男	栃木県下都賀郡	2,428	1.79
清水 洋	沖縄県中頭郡	2,400	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,978	1.46
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	1,748	1.29
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,462	1.08
計		68,486	50.74

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,923株(6.61%)があります。

2 大和証券投資信託委託株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成25年3月6日付(報告義務発生日 平成25年2月28日)で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 13,276	9.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,923		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,046	126,046	同上
発行済株式総数	134,969		
総株主の議決権		126,046	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	8,923		8,923	6.61
計		8,923		8,923	6.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,131,651	5,762,485
受取手形及び売掛金	5,624,447	6,494,330
商品	50,455	-
仕掛品	21,193	29,376
貯蔵品	6,908	3,415
その他	564,654	429,179
貸倒引当金	18,044	17,930
流動資産合計	11,381,265	12,700,855
固定資産		
有形固定資産	332,547	300,046
無形固定資産		
のれん	527,839	460,295
その他	224,101	198,348
無形固定資産合計	751,940	658,643
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231,692	947,399
その他	665,306	571,410
貸倒引当金	94	94
投資その他の資産合計	1,896,905	1,518,716
固定資産合計	2,981,393	2,477,406
資産合計	14,362,659	15,178,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,432,307	4,986,092
短期借入金	553,338	673,086
1年内返済予定の長期借入金	110,371	99,996
未払法人税等	414,495	339,121
賞与引当金	275,063	284,318
返品調整引当金	720	-
事務所移転費用引当金	23,172	-
その他	1,079,868	854,465
流動負債合計	6,889,336	7,237,080
固定負債		
長期借入金	135,295	58,343
その他	91,722	45,230
固定負債合計	227,017	103,573
負債合計	7,116,354	7,340,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,009,979	2,022,165
資本剰余金	3,110,912	3,117,250
利益剰余金	1,847,644	2,441,221
自己株式	485,011	485,011
株主資本合計	6,483,525	7,095,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,626	10,794
為替換算調整勘定	1,680	8,623
その他の包括利益累計額合計	16,307	2,171
新株予約権	28,830	22,769
少数株主持分	750,257	721,385
純資産合計	7,246,304	7,837,608
負債純資産合計	14,362,659	15,178,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	20,514,101	22,458,054
売上原価	16,285,762	18,077,448
売上総利益	4,228,339	4,380,605
返品調整引当金戻入額	822	720
返品調整引当金繰入額	741	920
差引売上総利益	4,228,420	4,380,405
販売費及び一般管理費	1 3,363,109	1 3,609,999
営業利益	865,310	770,406
営業外収益		
投資有価証券評価益	19,201	58,684
持分法による投資利益	53,468	64,369
その他	15,633	18,531
営業外収益合計	88,302	141,585
営業外費用		
支払利息	4,849	3,547
株式上場関連費用	8,591	7,267
有限責任事業組合整理損	5,031	-
支払手数料	-	20,000
その他	3,567	902
営業外費用合計	22,039	31,717
経常利益	931,573	880,274
特別利益		
子会社株式売却益	-	103,197
投資有価証券売却益	3,109	209,879
貸倒引当金戻入額	5,325	-
持分変動利益	5,873	-
特別利益合計	14,308	313,076
特別損失		
減損損失	131,383	4,582
和解金	-	42,900
段階取得に係る差損	154,945	-
その他	24,090	-
特別損失合計	310,419	47,482
税金等調整前四半期純利益	635,463	1,145,867
法人税、住民税及び事業税	332,850	337,471
法人税等調整額	33,749	83,806
法人税等合計	299,100	421,278
少数株主損益調整前四半期純利益	336,363	724,589
少数株主利益又は少数株主損失()	66,259	11,961
四半期純利益	270,104	736,551

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	336,363	724,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	3,832
為替換算調整勘定	-	10,304
その他の包括利益合計	383	14,136
四半期包括利益	335,979	738,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	269,720	750,687
少数株主に係る四半期包括利益	66,259	11,961

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	635,463	1,145,867
減価償却費	76,418	76,819
減損損失	131,383	4,582
のれん償却額	56,549	72,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,945	113
賞与引当金の増減額(は減少)	104,988	9,255
投資有価証券売却損益(は益)	3,109	209,879
投資有価証券評価損益(は益)	19,201	58,684
子会社株式売却損益(は益)	-	103,197
支払利息	4,849	3,547
持分法による投資損益(は益)	53,468	64,369
持分変動損益(は益)	5,873	-
段階取得に係る差損益(は益)	154,945	-
売上債権の増減額(は増加)	1,068,148	877,294
たな卸資産の増減額(は増加)	2,421	11,064
仕入債務の増減額(は減少)	581,987	605,037
未払金の増減額(は減少)	155,536	36,563
その他	28,206	161,796
小計	706,748	394,490
利息及び配当金の受取額	947	2,867
利息の支払額	5,022	3,354
法人税等の還付額	90,906	95,838
法人税等の支払額	274,935	461,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,644	28,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	326,520	46,351
無形固定資産の取得による支出	21,200	80,271
投資有価証券の取得による支出	17,500	30,000
投資有価証券の売却による収入	6,971	617,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	30,614
子会社株式の取得による支出	-	19,030
貸付金の回収による収入	1,115	206,097
敷金及び保証金の回収による収入	358,514	42,987
その他	3,049	32,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,669	692,694

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	39,998	119,748
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	160,262	87,327
配当金の支払額	125,826	125,896
少数株主への配当金の支払額	-	1,680
その他	15,200	7,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,709	103,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10,304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	555,684	628,389
現金及び現金同等物の期首残高	4,453,309	5,131,651
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,678	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,149,671	5,762,485

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- (1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	248,020千円	302,111千円
給与手当	1,310,079	1,371,910
賞与引当金繰入額	260,498	291,901
地代家賃	199,750	242,683
貸倒引当金繰入額	7,791	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	5,149,671千円	5,762,485千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	5,149,671	5,762,485

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月30日 取締役会	普通株式	125,826	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	125,896	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	16,588,773	2,152,539	18,741,312	1,772,484	20,513,797	304	20,514,101
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,485	1,761	20,247	9,266	29,513	(29,513)	
計	16,607,258	2,154,301	18,761,559	1,781,750	20,543,310	(29,208)	20,514,101
セグメント利益	692,881	216,914	909,795	81,746	991,542	(126,231)	865,310

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DM事業及びコマース事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 126,231千円には、セグメント間取引消去5,783千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益304千円及び全社費用 132,318千円が含まれております。全社収益は、主に非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「メディアコンテンツ事業」において、平成23年10月1日付でアクセルマーク株式会社とエフルート株式会社が合併したことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において307,421千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	18,997,588	1,834,229	20,831,818	1,625,886	22,457,704	350	22,458,054
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39,458	346	39,804	4,802	44,607	(44,607)	
計	19,037,046	1,834,576	20,871,622	1,630,688	22,502,311	(44,257)	22,458,054
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	991,805	142,289	849,515	84,035	933,551	(163,144)	770,406

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にDM事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 163,144千円には、セグメント間取引消去3,649千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益350千円及び全社費用 167,144千円が含まれております。全社収益は、主に非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,146円65銭	5,848円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	270,104	736,551
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	270,104	736,551
普通株式の期中平均株式数(株)	125,826.00	125,946.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,090円58銭	5,696円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,374.47	3,360.36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。